

令和5年度 第1回徳島県社会福祉審議会地域福祉推進専門分科会議事録

- 1 開催日時 令和5年10月25日(水)  
午前10時30分から午後0時10分まで
- 2 開催場所 県庁11階 審問室
- 3 出席委員 安井 俊之(地域福祉専門分科会会長)  
藤田 育美、速水 克彦、林 徳太郎、  
圓井 美貴子、吉田 光子、吉尾 さだえ、  
富樫 一美、大和 忠広、藤田 晶子、  
長野 和佳子、二宮 恒夫、片岡 佑太
- 4 事務局 森口保健福祉部長  
国保・地域共生課 加藤課長、森係長、樋口係長  
保健福祉政策課 北村主任  
健康づくり課 井原副課長  
長寿いきがい課 坂野課長  
障がい福祉課 木下課長  
こどもまんなか政策課 大端課長補佐  
こども家庭支援課 那須課長補佐

5 議事の概要

〈部長開会あいさつ〉

〈会長あいさつ〉

(安井会長)

審議に入る前に、議事録署名者を私から指名させていただくことにしてよろしいか。それでは、議事録署名者を藤田晶子委員と圓井委員にお願いしたい。

「徳島県地域福祉支援計画」〈第4期〉素案について、事務局から説明を。

〈事務局説明(資料1～3)〉

〈質疑応答〉

(吉田委員)

高齢者施設の人材不足。インターンシップ進めて欲しい。IT、ロボットも駆使していて、イメージほど福祉はきつくない。施設をもっと近くでみていただきたい。

(長寿いきがい課)

一層そういった機会を広げてまいりたい。

(吉田委員)

アクティブシニアはその都度希望者が申し込み可能？

(安井会長)

今は申込期間がある。将来的には随時できるようになれば。

小さい頃から福祉に興味を持つことは大事。社協でもロボットを持っていったり頑張っている。

(圓井委員)

出前バリフリ BOX というイベントをアスティで開催予定。一般の方にも来て欲しい。また、今年度から地域の方々に出前する出前バリフリ BOX も行っている。今後もこういう活動をしていきたいので、支援をお願いしたい。

包括的な支援体制の構築のところは我々がずっと思ってきたことだが、コアはどこになるのか、どういうスタイルで実行していくのか。色んな方と共有できるプラットフォームができて行って欲しい。

地域の色んな方が参加できるイベント等を知ったり聞いたりできる体制を取って欲しい。

(事務局)

重層的支援体制のコアについて。生活困窮者支援をしていくと様々な複合的な課題があると認識。市町村・市町村社協がケアできるよう、県社協・保健福祉部が一体となってどう支えていくのがコア。

地域の福祉のイベントについて。当課のプラットフォームで連携の輪を広げていっている。必要であれば窓口をつなげるようにして、誰一人取り残さないような社会づくりを考えている。

基本目標はサステナブルを意識。以前の目標は東日本大震災の後で絆。

(圓井委員)

言葉が歩いていかないか心配。徳島市のアンケートではイベントに行ったことがない、関心がない人が多かった。なかなか届いていないのでいかにして届けられるか。行政には啓発活動を引き続き行って欲しい。

(大和委員)

先日当選された首長の公約で0～2歳児の保育料無償化というのがあった。保育事業連合会からすると大変なこと。今0～2歳児の保育料が無償化されているのは1市1町。子どもが移住するということは働き盛りの大人も移住するということ。足元から崩れてしまう。県全体で考えていくことが必要。財政状況で差がついてくる。1か月2万円の保育料

だとすると、24万円になる。

未来へつなげていくためにはお金が必要。共同募金が重要な役割。皆さんに赤い羽根がついていない。簡単なこと。

(事務局)

保育料無償化について。それぞれの市町村の考えもある。計画内、それぞれの担当課で県としても検討。

赤い羽根については積極的にPRしていく。

(大和委員)

職員も子どももいなくなると足元が崩れる。早く検討を進めて欲しい。

赤い羽根は示していくというみんなの気持ちが一番大事。実行に移していくべき。

(藤田育美委員)

歳末助け合い募金が減ってきている。徳島市も、美馬市も辞めた。地域に還ってくるので、続けられるように。

(吉田委員)

地域でお世話してくれる人が少なくなっているのでは。

(藤田育美委員)

家に貼るステッカー、私たちはこういうことをやってますというものは、15年ぐらい前のものがまだ使われている。

(吉尾委員)

色んな団体の人が一緒になってやったら早い。

(吉田委員)

地域住民の意識も変わってきている。地域の役員もなかなかやってくれない。

(安井会長)

おっしゃるように地域のつながりが希薄になり、共同募金の募金額も少なくなっている。なのであらゆる場でPRすることが大事。

(二宮委員)

現役時代、子どもの虐待とか不登校とかの相談を受けていた。資料3の2ページ上段のところで、学校の問題や子どもの居場所づくりについての教育委員会のプランがあれば入ってはどうか。

(事務局)

教育委員会でも不登校やいじめなど、政策を検討している。概念図に描き込めるよう調整してまいりたい。

(藤田育美委員)

ユニバーサルカフェをどう推進していくか。ジジババ食堂とこども食堂を組み合わせようと考えている。連携が必要だが、縦割りになっている。

婦人会も高齢化していて、若い人との交流が必要。

(事務局)

ユニバーサルカフェは、障がいをお持ちの方や高齢者、あるいは外国人など、様々な方が集える場。所管はダイバーシティ推進課。縦割りで支援が行き届かないというのではなく、色々な課が関わっていたら。

(藤田育美委員)

どういう風に進めていったらいいかについては、県と一緒に考えていったらいいのか。どことどう話を進めたらいいか。

(事務局)

まずは市町村、市町村社協。その先に県の各担当課があり、縦割りになるのではなく各課が手を出していく。

(安井会長)

市町村、市町村社協に相談すればその後のつなぎはしてくれる。県社協もつなぎはやっている。県ならば、たとえば高齢者の話であれば長寿だし、関係の深い課へ。

(藤田育美委員)

月に1回理事会やっているもので、皆さんがどういう話をしているか一度聞きに来て。

(速水委員)

共同募金・歳末助け合い運動にご協力を。

こども民生委員・児童委員というのがある。なり手がなく四苦八苦している。

(長野委員)

全体的には具体的になっており評価。

資料3の62ページの介護ロボットの導入支援ところで、産官学連携という文言が入ってもよいのでは。開発段階から連携できればいち早くニーズに合ったものができる。

資料3の65ページ以降のところ、避難訓練を行うという文言が入っていない。実際に訓練をしてみないとわからないことがたくさんある。避難計画を作成し、訓練を行う、またそれを県が支援していくというところまで書いていただければ。

(事務局)

6 2 ページの産官学連携については書き込めるよう検討。

訓練については6 7 ページに一応記載があるが、訓練の書き込みについても踏み込んで対応。

(長野委員)

一人暮らしのお年寄りについても、一度避難所に行ってみるとか経路を確認するとかを是非。

(圓井委員)

避難訓練の報道をみても、車椅子を押して参加しているのをみたことがない。地域の防災訓練に要援護者の方を入れて欲しい。

児童館を核にして防災ウォークを企画している。色々な人が参加する形で。

(吉田委員)

元気な人だけが参加をしてしまっている。私も母を置いて自分だけになっている。

(林委員)

アンケートの回答数が少ない。相手方がわかっているのだから催促をして。するのであればせめて5 0 %ぐらいは欲しい。どこの団体に対して実施したかというのは教えていただけるのか。

(事務局)

孤独・孤立のプラットフォーム及び生活困窮のプラットフォームということで、社協など公的な団体だけではなくNPOなど民間団体も含まれる。アンケートという形でなく普段のやりとりの中でお聞きした意見も計画に反映している。

県民の声という点では今後パブリックコメントも予定。引き続き関係団体には意見を聞いていく。

(林委員)

資料3の1 2 ページ。平成 20 年度と比較して〇〇人減少という文章になっているが、どうして減ったか、あるいはこの要因はこのようなことが考えられるなどのコメントがあればわかりやすい。

また、1 3 ページ⑤のところは平成 29 年度と比較しての文章となっているが、何か理由はあるか。

(事務局)

比較の時点については別途確認させていただく。

分析については関係課において確認のうえ、反映させていただく。

(林委員)

精神障がいの場合は平成 20 年と比べると 3 倍ぐらいになっている。この要因も書いていただくとわかりやすいのでは。

48 ページの福祉関係団体との連携のところ、障がい者団体への支援というのも入れていただきたい。障がい者団体も構成員の高齢化で活動力が弱くなっている。県身連は昭和 33 年と長い歴史。

(事務局)

内容の書きぶりについては確認のうえ改めて各委員にお示しさせていただく。

アンケートについては引き続き団体からご意見をおききする。

(富樫委員)

こども食堂は誰が行けるのか、どこにあるのか、どのくらいお金がかかるのか等疑問が多い。住民の方に知られていないので、もう少しわかりやすくアピールして欲しい。

11 ページのところ、令和 4 年度の待機児童はゼロということだが、まだ現実にはある。もう少し入りやすくなれば。

(事務局)

それぞれのこども食堂が、それぞれ独自色を持って取り組まれている。誰でも来ていいというところもあれば、生活困窮者のみというところもある。県としては困窮者対策として県産米を配布するなどしている。今年度中に、生活困窮者への支援を行っている団体の情報を取りまとめたウェブサイトを構築予定。

待機児童についてはこどもの部局とも共有し、検討していきたい。

(富樫委員)

こども食堂は営利目的でもできるのか。

(安井会長)

県社協で県下の状況を把握しているが、営利でやっているところはない。実費相当を取っているところはある。

(片岡委員)

15 ページのひきこもり等の状況。不登校という言葉がない。フリースクール等もあるので、ひきこもっている人ばかりが学校にいないというわけではない。

(大和委員)

「生活困窮者」を何かいい言葉に変えられないか。

(安井会長)

恐らく、国の事業からきているものだと思う。

(安井会長)

以上で各委員からの発言を終了。事務局の方で反映できるところは反映を。

〈事務局説明〉

〈部長閉会あいさつ〉

〈専門分科会閉会〉